



入札の様子
(いわき市小名浜魚市場)

CONTENTS

水産業復興へ向けた現状と課題について	2
	漁政部 漁政課
福島県の漁業の本格的な再開に向けて	4
	増殖推進部 研究指導課
平成30年2月分のプレスリリース	8

水産業復興へ向けた現状と課題について

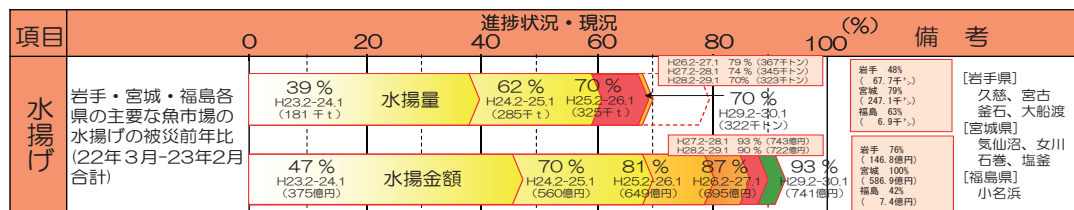
漁政部 漁政課

今年の3月11日で東日本大震災の発生から7年が経過し、水産業の復旧・復興は、関係者の皆様の多大なるご努力により一歩ずつ進んでいます。これまでの水産業の復旧・復興に向けた取組みと今後の課題についてまとめました。

水産庁は、引き続き水産業の復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

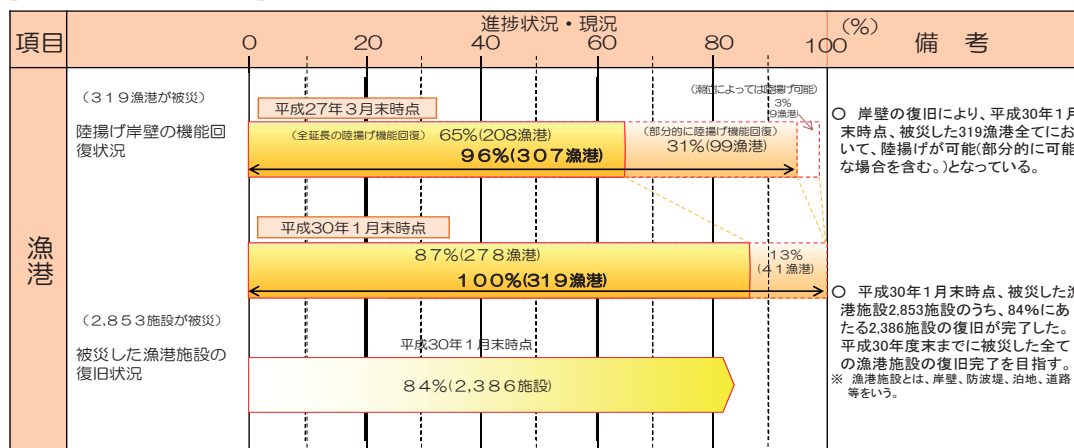
東日本大震災からの水産の復旧・復興状況

【水揚げについて】



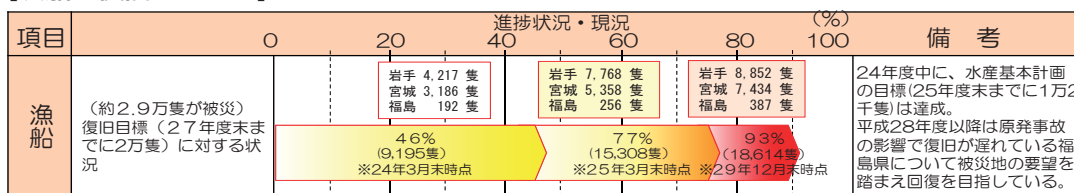
直近年の水揚量、水揚げ金額については、震災前年と比べてそれぞれ70%、93%の水準です。

【漁港の復旧について】



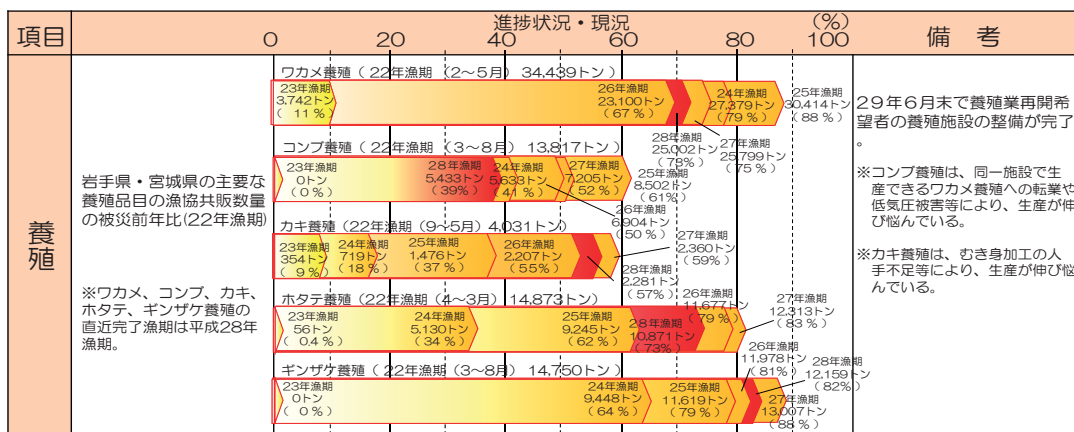
漁港の復旧については、被災した漁港の全てで陸揚げ可能です。

【漁船の復旧について】



漁船の復旧目標(2万隻)については、93%まで進捗しています。

【養殖業の復旧について】



直近年のホタテ、ギンザケの養殖生産量は、震災前と比べてそれぞれ73%、82%の水準です。

【水産加工流通施設の復旧について】

項目	0	20	40	60	80	100 (%)	備考
加工流通施設							
被災3県で被害があった産地市場（34施設）						岩手：100 % (13施設) 宮城：100 % (9施設) 福島：33 % (4施設)	岩手県及び宮城県の産地市場は、22施設すべてが再開。福島県では、新たにいわき市漁業協同組合之内支所魚市場が再開。（福島県の産地市場12施設のうち、4施設が再開。）
被災3県で再開を希望する水産加工施設（790施設）						76 % (26施設が業務再開) ※30年2月末 岩手：96 % (187施設) 宮城：95 % (430施設) 福島：92 % (132施設)	
						95 % (749施設が業務再開) ※25年12月末	

加工流通施設の復旧については、被災した水産加工施設の95%が業務を再開しています。

【漁場のがれき処理について】

項目	0	20	40	60	80	100 (%)	備考
がれき							
がれきにより漁業活動に支障のある定置漁場 990ヶ所（再流入箇所含む）						岩手：94 % (127ヶ所) 宮城：96 % (831ヶ所) 福島：要望なし	がれきの残る一部の漁場について、30年度も引き続き支援を実施を予定。
						95 % (958ヶ所) ※24年3月末	
がれきにより漁業活動に支障のある養殖漁場 1,133ヶ所（再流入箇所含む）						岩手：93 % (143ヶ所) 宮城：72 % (655ヶ所) 福島：50 % (3ヶ所)	福島県においては、10市町の定置・養殖漁場以外の漁場への支援要望があり、新地町及び相馬市については大部分でがれきの撤去が完了。南相馬市及びいわき市でがれき回収に着手。（29年12月末時点）
						75 % (801ヶ所) ※24年3月末	
						99 % (1,118ヶ所) ※30年1月末	

がれきにより漁業活動に支障のあった定置及び養殖漁場のほとんどで撤去が完了しています。

水産加工業の復興に向けた取組

- 売上の回復が遅れている水産加工業の復興を進めていくため、販路回復や新規開拓等に向けた取組を実施していくことが必要。
- 水産加工・流通の専門家による個別指導やセミナー等の開催、加工機器の整備等への支援を実施。

復興水産販路回復アドバイザー

2014年より、東北の水産物に詳しく、商品開発や販路開拓のノウハウに長けた者を「復興水産販路回復アドバイザー」に任命。マーケティングや新商品開発等を支援。

アドバイザー数：71名
(2018年1月末現在)



東北復興水産加工品展示商談会

2017年6月に仙台で開催（第1回目は2015年）。東北地方の水産加工業者等114社が出展し、ブース展示・個別商談・セミナー等を実施。



2日間でのべ約5,700名が来場。



(新商品開発による販路拡大の事例)

宮城県の水産加工業者が、他社との差別化を図りやすい「カキのオリーブオイル漬け」を開発。この商品は好評を博し、シリーズ化することに成功。



(労働力不足を緩和し、省人化した事例)

鮭フレークの製造工程で、最も人件を必要とする頭部の切り落としや内臓処理を機械化することにより、製品鮮度品質の向上に加え、製品原価の上昇を抑制。



漁港の復旧の事例（大槌漁港（岩手県上閉伊郡大槌町））

漁港の概要

- 岩手県上閉伊郡大槌町、第3種、県管理

復旧の概要

- 平成30年1月末現在、被災岸壁延長2,224mについては、ほぼ復旧が完了。陸揚げ岸壁については、全ての施設が利用可能。
- 今後、残された護岸等の早期復旧に取り組む。
- 平成25年12月に「大槌新魚市場」が完成し、屋内での作業が可能となり品質が向上。



～本復旧工事の実施状況～



～漁業活動の再開状況～



漁港の復旧の事例（志津川漁港（宮城県本吉郡南三陸町））

漁港の概要

- 志津川漁港：宮城県本吉郡南三陸町、第2種、県管理

復旧の概要

- 平成30年1月末現在、被災岸壁延長1,568mについては、ほぼ復旧が完了。陸揚げ岸壁にあって、約9割が利用可能。
- 今後、残された臨港道路等の早期復旧に取り組む。
- 水産物の高度衛生管理に対応した魚市場が平成28年6月に完成（南三陸町）。



～本復旧工事の実施状況～



～漁業活動の再開状況～



福島県の漁業の本格的な再開に向けて

増殖推進部 研究指導課

福島県の沿岸・沖合海域では黒潮と親潮がぶつかり合うため、魚の種類も多くかつ高品質の魚が漁獲され、従来「常磐もの」として評価されていました。

しかしながら、東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「原発事故」とします。）の影響で、7年が経過した現在においても福島県では本格的な操業再開には至っていません。本稿では、試験操業・販売等による本格的な操業再開に向けた取組を紹介します。

1. 試験操業・販売の開始まで

原発事故の直後より、福島県漁業協同組合連合会（以下「JF福島漁連」とします。）は、福島県沖における全ての沿岸漁業と底びき網漁業の操業を自粛しました。

一方で福島県は、水産物の放射性物質の影響を確認するためのモニタリング調査をいち早く開始しました。検体数はのべ5万検体（平成30年1月末時点）に及び、現在も継続しています。これらの検査結果については、福島県庁のホームページで公開されています<<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/gyokai-monitoring.html>>。

JF福島漁連は、前述のモニタリング調査の結果から放射性物質の安全性が確認された魚種を対象に、小規模な操業と販売を行うことによって、出荷先での評価を調査するとともに、出荷を通じて福島県の魚の安全性をアピールするための試験操業・販売の検討を行いました。

その結果、図1に示した意志決定の流れに沿って慎重に試験操業計画を策定した上で、試験操業が平成24年6月に開始されました。



図1 「試験操業」における意志決定の流れ（福島県作成資料より）



試験操業の水揚げの様子
（相馬市松川浦漁港）



水揚げの様子
（いわき市小名浜港）



荷捌きの様子
（いわき市沼之内魚市場）



入札の様子
（いわき市勿来魚市場）

試験操業・販売にあたり、JF福島漁連では消費者の安心のため、自主検査として水揚げ毎に全ての種について検体を採取、簡易分析装置により放射性物質を検査し、自主基準である50Bq/kg以下であることを確認した上で出荷しています。また、シラスのように加工後に出荷するものについては、生鮮状態での検査に加えて、加工後にも加工場毎に放射性物質検査を実施し、50Bq/kg以下であることを確認した上で出荷しています（図2）。



自主検査の様子
（いわき市小名浜魚市場）

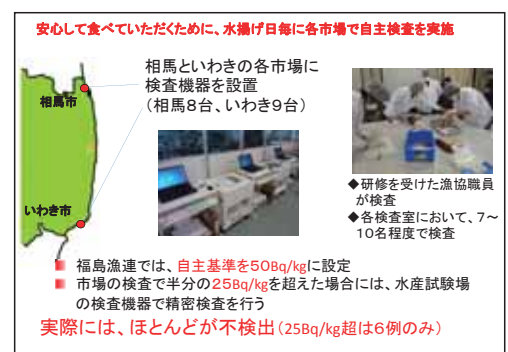


図2 JF福島漁連の検査体制（福島県作成資料より）

2. 試験操業・販売の歩み

(1) 対象種

平成24年6月の試験操業開始時には、対象種はミズダコなど3種でしたが、その後福島県のモニタリング検査により安全が確認された魚種が次々と追加され、平成29年3月には対象種が97種にまで拡大しました。同年4月以降はJF福島漁連の出荷方針を改定し、「出荷制限魚種を除く全ての魚種」となっています。ただし、食用出荷が見込まれないなどの理由で福島県がモニタリングを行っていない魚種は除かれます(図3)。

(2) 対象漁業種

試験操業開始時は、底びき網漁業と沖合のタコカゴ漁業の2漁業種でしたが、その後、沿岸域の船びき網漁業や刺網漁業、潜水漁業などが次々と追加されました。また、平成29年秋からはアオノリ(ヒトエグサ)養殖の試験操業が開始されたことから、震災前に福島県で実施されていたほぼ全ての沿岸漁業種での試験操業が実施されています。



本年、震災後初出荷された
松川浦のアオノリ

(3) 操業海域の拡大

平成24年6月当初は相馬沖の水深150m以深の海域に限って実施していましたが、対象魚種の拡大等により漁場が拡大し、現在では東京電力福島第一原子力発電所の半径10km以内海域を除く全ての海域で何らかの漁業種類による試験操業が実施されています(図4)。

(4) 水揚・販売の状況

試験操業・販売による水揚量は図5に示すように、毎年順調に増加し、平成29年には約3,286トン(JF福島漁連の速報値)となりました(図5)。しかしながら、震災前の沿岸漁業と底びき網漁業の水揚量の約13%程度に留まっており、生産・販売量の増大が課題となっています。

現在、試験操業による漁獲物の出荷は、相馬双葉地区においては相馬原釜魚市場で、いわき地区においては小名浜・沼之内・勿来(なこそ)の各魚市場で行われています。いわき地区で出荷が3箇所となっているのは、買受人の利便性を考慮してのものです。

また、試験操業の開始当初、魚市場での値決めは相対取引により決定されていましたが、平成29年中にいずれの市場でも入札による値決めに移行しました。

(5) 福島県のモニタリング、JF福島漁連の自主検査の結果

福島県による海産魚介類での放射性物質モニタリング検査は、毎週200検体程度実施されていますが、平成27年4月以降3年近くにわたって国の放射性物質基準値(100Bq/kg)を超過するものは出ていません(図6)。また、最近では大半の検査結果で放射性物質が「不検出」となっています。

また、JF福島漁連が相馬原釜魚市場と小名浜魚市場(沼之内と勿来の魚市場で水揚げされた魚について)も小名浜で検査しています。とで実施している自主検査においても、大半のものが「不検出」となっています。JF福島漁連による自主検査の結果はJF福島漁連のホームページで全て公表されています<<http://www.fsgyoren.jf-net.ne.jp/siso/sisotop.html>>。



MEC認証を受けた
常盤もののヒラメ



図3 試験操業・販売の対象種
(福島県作成資料より)

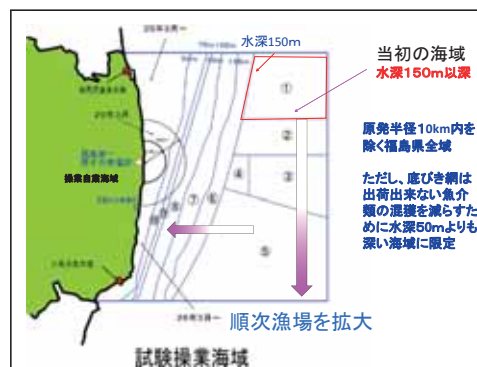


図4 「試験操業」の操業海域
(福島県作成資料より)

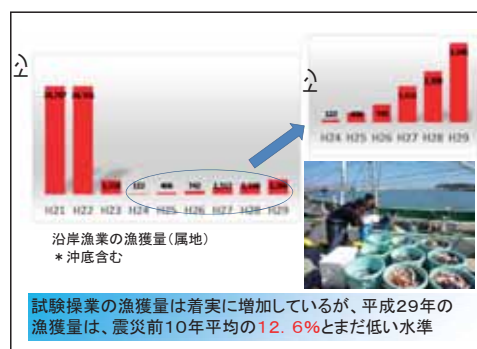


図5 福島県の沿岸漁業による漁獲量の推移
(福島県作成資料より)

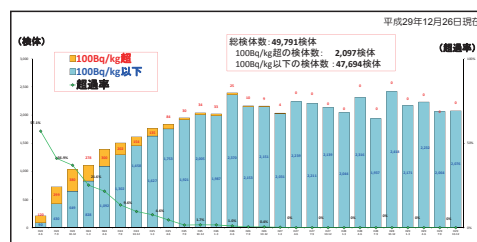


図6 福島県による海産物の放射性物質モニタリング検査結果(水産庁取りまとめ)

(6) 水産エコラベルの取得

資源管理に配慮して漁獲した水産物に与えられる「水産エコラベル」の国内認証（MEL）について、本年2月に福島県のヒラメ、ヤナギムシガレイ、コウナゴ、ホッキガイ、アワビ、マアナゴの6種類が「生産段階認証」を受けました（漁法ごとに認証を受けるため、認証件数は12件になります）。現在、国際認証（MSC）取得の手続きも進められています。

(7) 消費者への情報発信

JF福島漁連は平成29年3月以降4回にわたり、「福島 のぞいて、食べて、福島県漁業を知ろう 福島県漁業の今と試食会」という水産バイヤーと一般消費者に向けたイベントを築地魚河岸スタジオ・イベントホールにおいて開催しています。このイベントでは、福島県での漁業の現状をパネル等で展示するとともに、福島県産の魚（本年3月3日の第4回イベントの場合はヒラメの刺身、煮アナゴ、メヒカリ（アオメエソ）の唐揚げ各1千食）が試食品として提供され、外国人観光客やお子さん方も含め幅広い客層の方々が福島県産の魚を試食されました。

この他にも平成29年11月のフィッシュワングランプリ、福島お魚フェスティバル等のイベントにおいて、JF福島県漁協女性部連絡協議会の皆様による福島県産の魚を使用した料理が振る舞われ、来場者から好評を得ました。

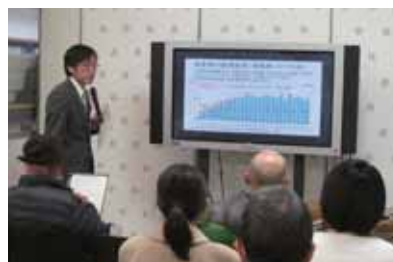
水産庁でも、福島県やJF福島漁連と連携し、東京・大阪のシーフードショー、東北復興水産加工品展示商談会、上記フィッシュワングランプリ等の水産関連イベントの際、水産物の安全性に関するセミナーを実施するとともに、水産物の安全性を啓発するパンフレット等を配布・説明しています。

これらの取組につきましては、水産庁の公式フェイスブックにおいても、紹介させていただいております。ぜひ御覧下さい<<https://www.facebook.com/suisan-japan.jfa>>。

また、本年1月に水産庁は公益委財団法人 海洋生物環境研究所の協力で「安心して魚を食べ続けるために 知って欲しい放射性物質検査の話」というリーフレットを作成し、水産物の安全性への理解拡大に努めているところです。このリーフレットは水産庁のホームページでも御覧いただけます<<http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/saigai/attach/pdf/index-25.pdf>>。

本年2月3日、東京都内にて、「平成29年度ふるさとづくり大賞」の授賞式が行われ、JF福島漁連が総務大臣賞を受賞されました。受賞の対象となった取組は、原発事故後、試験操業・試験販売に主体となって取り組み、「常磐もの」を待ち望んできた地元住民から全国各地の市場まで広く流通させた一連の活動です。未曾有の被害を受ける中、JF福島漁連が復興プロジェクトを立ち上げ、魚介類の安全性確保に向けた体制を整備し、試験を乗り切った点が評価されたとのこと。授賞式に臨んだJF福島漁連の野崎会長は「これは本格操業に向けて試験操業に取組む福島県の漁業関係者全員が受賞したもの」と述べられていました。

以上述べましたように、福島では安全性を確認しながら魚介類を出荷しています。近ごろ東北地方以外の鮮魚店でも福島県産の魚を見かけるようになってきました。品質には定評のある「常磐もの」ですので、皆様、福島の水産物への「食べて応援」をよろしくお願いいたします。



水産物の安全性に係る
プレゼンテーションの様子



同じくMEC認証を受けた
常磐もののマアナゴ



福島 のぞいて、食べて、
福島県漁業を知ろう
福島県漁業の今と試食会の様子



JF福島女性連による
「サンマつまみれ汁」の提供の様子



大阪シーフードショーにて



ふるさとづくり大賞受賞者
表彰式でのJF福島漁連野崎会長

発表年月日	発表事項名	担当課
H30.2.6	養殖生産数量ガイドライン（平成30年漁期）の制定について	栽培養殖課
H30.2.9	「平成29年度 水産関係公共事業に関する事業評価技術検討会」の開催及び一般傍聴について	計画課
H30.2.9	東シナ海におけるタンカー沈没事故による水産資源への影響調査の実施について	漁場資源課
H30.2.16	「水産政策審議会 第75回 企画部会」の開催及び一般傍聴について	企画課
H30.2.16	「第16回聞き書き甲子園フォーラム」の開催について	計画課
H30.2.19	「水産政策審議会 第87回 資源管理分科会」の開催及び一般傍聴について	漁政課
H30.2.20	平成29年の外国漁船取締実績について	管理課
H30.2.23	韓国による日本産水産物等の輸入規制に関するWTOパネル報告書の公表について	加工流通課
H30.2.23	「水産業の成長産業化を推進するための試験・研究等を効果的に実施するための国立研究開発法人 水産研究・教育機構の研究体制のあり方に関する検討会（第4回）」の開催について	研究指導課
H30.2.28	「平成29年度浜の活力再生プラン全国推進会議」開催及び一般傍聴並びに平成29年度浜の活力再生プラン優良事例の表彰について	防災漁村課
H30.2.28	「平成29年度 全国資源評価報告会」の開催及び一般傍聴について	漁場資源課

編集後記 窓辺のカーテン

東日本大震災から7年が経過しました。この間、水産庁では、被災地の復旧・復興に全力で取り組み、また、現場の皆さまのたゆまぬ御努力により、ほぼ全ての漁港で陸揚げ機能が回復、95%の水産加工施設が業務を再開しています。

水産庁としては、震災の記憶を風化させることなく、引き続き、被災地の復興・創生に向けて、全力で取り組んでまいります。

「漁政の窓」では、今後とも皆様の声を大切に満足して頂けるように取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いいたしますとともに、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下をお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階

代表 03-3502-8111（内線6505）

URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

水産庁施策情報誌 漁政の窓

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>